



ゆとりすと 秀峰

議会だより



数字にみるわがまち

(令和4年12月31日現在)

人口	合計	3,223 人 (-119)
	男	1,502 人 (-51)
	女	1,721 人 (-68)
	年少 (15 歳未満)	183 人 (+5) 5.68%
	老年 (65 歳以上)	1,911 人 (-66) 59.29%
	世帯数	1,936 世帯 (-65)
	12 月中の届け出	出生: 1 人 死亡: 6 人
		転入: 2 人 転出: 8 人
		() は前年同月比

●国民健康保険特別会計第2回

人事院勧告に伴う職員給与等人件費の調整や保険給付費等の予算執行状況による調整を行った結果、89万2千円の増額。

●介護保険特別会計第2回

人事院勧告に伴う職員給与等人件費の調整や保険給付費等の予算執行状況による調整を行った結果、8,164万2千円の増額。

●簡易水道事業特別会計第2回

人事院勧告に伴う職員給与等人件費の調整や予算執行状況による調整を行った結果、289万6千円の増額。



第509回（令和4年11月）臨時会（賛成・全員）

11月2日開会、会期は1日間、町長提出の令和4年度一般会計補正予算について可決し閉会した。

会 計	補 正 額	補正後の額
一般会計（第3回）	1億2,111万8千円	63億8,204万5千円

主な使いみち（一般会計第3回）

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業7,073万2千円及び電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業5,038万6千円の計上により、1億2,111万8千円の増額。

第510回（令和4年12月）定例会（賛成・全員）

12月6日開会、12月16日までの11日間の会期、町長提出の令和4年度補正予算をはじめ、条例など13件を可決、工事請負契約1件、委員会調査報告2件を受け、継続審査・調査付託を決定の上、閉会した。

補正予算（賛成・全員）

会 計	補 正 額	補正後の額
一般会計（第4回）	8,663万7千円	64億6,868万2千円
国民健康保険特別会計（第2回）	89万2千円	7億4,940万7千円
介護保険特別会計（第2回）	8,164万2千円	9億4,063万7千円
簡易水道事業特別会計（第2回）	289万6千円	2億7,933万7千円

主な使いみち

●一般会計第4回

人事院勧告に伴う職員給与等人件費の調整及び執行状況の見通しによる一般行政経費に関する予算措置。

（総務費）光通信設備の幹線・引込線保守委託料650万円の増額等により、累計で764万円の増額。

（土木費）町道維持修繕工事費1,500万円の増額のほか、がけくずれ住家防災対策工事費800万円の増額等により、累計で2,808万8千円の増額。

（教育費）杉の大スギ災害復旧事業1,419万1千円の増額等により、累計で2,046万5千円の増額。

第510回定例会 契約の締結

4第2―11号 山荘梶ヶ森改修工事請負契約（賛成・全員）

1 契約の目的

4第2―11号

山荘梶ヶ森改修工事

2 契約の方法 指名競争入札

3 契約金額

79,717,000円

4 契約の相手方

高知県高知市高須一丁目

7番26号

小松建設株式会社

代表取締役 小松道明



山荘梶ヶ森

第510回定例会 主な条例改正等

大豊町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（賛成・全員）

大豊町会計年度任用職員の給与

及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（賛成・全員）

●以上2件については、人事院勧告を基にした給与改定を行うため改正する。

職員の子供休業等に関する条例の一部を改正する条例（賛成・全員）

●定年延長に伴い現行定年年齢以上で育児短時間勤務をする職員の給与月数の規程を追加するため改正する。

大豊町税賦課徴収条例等の一部を改正する条例（賛成・全員）

●上位法令の改正により、固定資産税台帳閲覧・証明書の交付におけるDV被害者等の支援措置の規定を新設及び適切な徴収事務を確保するため、令和5年4月1日から町税督促手数料を廃止等、所要の改正を行う。

督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例（賛成・全員）

●納付方法の多様化による納付者等の利便性向上のため、大豊町税外収入等の督促手数料を廃止することについて、関係する条例に所要の改正を行

う。

大豊町窓口センターの設置に関する条例の一部を改正する条例（賛成・全員）

●窓口センターの業務取扱時間を変更するため改正する。

大豊町木造住宅耐震診断事業分担金徴収条例を廃止する条例（賛成・全員）

●木造住宅耐震診断事業の自己負担金を無料とし受益者の負担をなくし、事業推進を図るため廃止する。

大豊町簡易水道事業の地方公営企業法の一部適用に伴う関係条例の整備に関する条例（賛成・全員）

●簡易水道事業に地方公営企業法を適用することに伴い、財務規定、当該事業における利益の処分の方法、必要書類や監査等について、関係する条例の整備を行う。

大豊町ごみ袋購入基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（賛成・全員）

●新たに小さいサイズのごみ袋を作成するため等、ごみ袋購入経費の不足分を補填するため改正する。

主な質疑

■第510回定例会

▼藤丸高德議員



国庫補助金の社会保障・税番号制度システム整備費補助金の説明を。

▼西村佳子住民生活課長



戸籍情報システム改修の委託事業があり、戸籍事務内連携にかかるもので、事業費の対象補助額が確定し、国からの補助金額差額分4万5千円を増額するものである。

▼前野由和議員

文書広報費の補正661万6千円の主なものが幹線・引込線保守委託料で、当初の見通しより経費が多くなっている。来年度以降も予算を増やす対応をとるのか。

▼平石稔総務課長



今年度は、台風等で光ファイバーの幹線上に倒木等が多くあり、その対応として委託料をほぼ使い切り、今回冬の対策として650万円計上している。来年度以降も自然災害等の被害対応として、同額程度を計上したい。

▼上池如夫議員

今後、鳥獣被害対策を考えていく上で、猟友会とも話し合いが必要になってくと思うが。

▼大石雅夫町長



現状は、猟友会との協力体制の基におこなっているもので、今後についても、現状を維持していく体制になると思う。

▼佐藤徳治議員



8月の町村議長会で、重森議長が県に対し、森林環境譲与税の一部を有害鳥獣対策に使えないかという質問をされた。県の担当者は、サルの森林に対する被害が確認されていないので、森林環境譲与税の活用は難しいという答弁であった。森林に及ぼす被害は全く無いと断言できるのか。

▼前田典彦交流林政担当課長



サルの被害については、農作物の被害が主であるが、まれに植生した苗を引き抜くことがあると聞いている。

▼佐藤徳治議員

やはり、県の目線と本町の実態とは認識のズレがあるように感じる。理論武装の工夫をして、今後、県、国に対しても森林環境譲与税が使えるよう要望してほしい。

▼大石雅夫町長

森林環境譲与税自体は、これから本課税になってくる。一般財源として首長の判断で執行できるので、今後考えていきたい。

▼前野由和議員

ゆとり農業推進補助金は、法人に対する稲の育苗

施設補助金と説明を受けたが、過去の問題が解決した後での補助金なのか。それとも今回の補助金で過去2年間の不備がカバーできるのか。

▼中澤巨建設農政担当課長



今回導入する機械は、職員の労力をカバーするためと、稲苗の確実な生産を図るために水温を調節する機械や、苗箱を自動的に供給する機械を導入するものである。

ゆとりファームの職員も減り、今後の体制等については、会社等の会議等で話し合っていきたい。

▼藤丸高德議員

道路橋梁費について、各路線の橋梁点検はもう終わったのか。また修繕が必要な箇所はあるのか。

▼中澤巨建設農政担当課長

橋梁点検については、5年に1回の実施義務があり、現在2巡目の点検を行っている。1回目の点検で修繕を要する橋梁については、詳細設計を行い、毎年2億円弱の費用を掛けて修繕をしている。

▼前野由和議員

木造住宅耐震設計及び改修工事の補助については、市町村によって上乗せをしているところがあるが、本町は増額を検討しているか。

▼大石雅夫町長

木造住宅耐震工事の件数は、今後増えることが予想され、事業分の増額は検討していきたい。

▼前野由和議員

文化財等保存修理工事費については、杉の大スギだと思いが、国の補助率はいくらか。



▼北村邦彦教育次長

今回の修理工事は、通常の補助金であれば50%だが、災害復旧であるため70%である。



被災した杉の大スギ

▼上池如夫議員

今後の大豊町ごみ袋購入基金についての説明を。

▼西村佳子住民生活課長

現在使用しているごみ袋は45リットルだが、新たに小さいサイズの30リットルの規格のものを作成する予定である。10枚一組の税込価格で、現状のものは据



現在の町指定ごみ袋

▼佐藤徳治議員

地籍調査について、現在の進捗率、また来年度の予定は。

▼中澤巨建設農政担当課長

今年度は戸手野及び馬瀬の一部、0.49平方キロメートルの計画で調査している、町全体での現時点の進捗率は、89.2%である。来年度も引き続き戸手野及び馬瀬の計画で、今年度と同規模の事業量を予定している。

▼佐藤徳治議員

調査をする中で、筆界未

定という問題が出てきている。その原因はいろいろあると思うが、町にできる解決策はあるか。

▼大石雅夫町長

全国的に相続が進んでいない、また土地の境界がわからないという方も増えているが、引き続き地権者の協力が得られるような体制づくりが必要だと思う。

今後は国においての法整備も要望しなければならな

▼三谷よし恵議員

10月9日に旧大田口小学校体育館で開催された大豊秋まつりの広報については、10月初めの地域の回覧に一枚のチラシが入っていただけで、ポスターも町内あちこちに貼っていたわけでもなく、ゆとりすと放送も当日放送されただけであ

また主催は、大豊町集落ネットワーク協議会だが、特に何かを積極的にされている様子でもなかった



大豊秋まつり

し、参加者も少なかった。この事業はどういう位置付けで開催されたのか。

▼前田典彦交流林政担当課長

今回のイベントは、大田口地区を基幹集落として、産業振興と基幹集落の機能強化を図り、大豊町に散在する小集落の連携を構築し、今後住み続けられる大豊町の集落ネットワーク圏を構築しようという事業の一環で、新たなイベントを創出するために開催したものである。

今回のいろいろな課題、問題点については改善し、地域を盛り上げられるように、今後も地域と協力しながら取り組んでいきたい。

▼前野由和議員

水道特別会計の繰入金についての説明と来年度から公営企業会計に移行することにより、今後値上げが懸念されるが。

▼西村佳子住民生活課長

今回の繰入金については、人件費分と修繕費に充てるものである。また令和5年度から地方公営企業法を適用しての運用になるが、現在、準備を進めている段階で、詳細についてはまだ決まっていない。

▼前野由和議員

会計年度任用職員については、始まって3年目の年度で、今年度末には全国の地方自治体で働いている方が一旦雇い止めとなり、継続を希望する人は再度の公募に応じなければならぬという、大量の雇い止めが起きるかもしれない。その対応は。

▼下村賢彦副町長



4年目は、始まった時と同じように公募しての採用になる。その間については人事評価を行い、その評価に基づいて採用になり、3年目の職員については、その人事評価等も踏まえ再度応募していただいて、そのまま採用されることもある。



町政を問う（一般質問）

問1

答

ゆとりすと放送について
原因究明とシステム・機材の改善を要請する
事前のチェック、テスト放送を実施している

▼前野由和議員



前回、議会臨時会の際に最初の15分、全く放送が流れなかった。これは取り扱い上の不備なのか、それともシステム上の不備なのか、せつかくの放送が流れないのは非常に残念に思う。この原因についてどう捉えて、またどう改善しようとしているのか。

▼平石稔総務課長

過去には町の操作ミス、マイクの調整ミス、機器及びシステムのトラブルが

問2

答

施工管理と検査における評価項目について
実用に合っていない場合がある

▼前野由和議員

工事が完了したときに検査調書が提出され、この中で出来栄が次の指名競争入札に大事になってくると思うが、現在本町の場合、出来栄の評価はどのようにされているのか。

▼前野由和議員

現在、スマートフォンでゆとりすと放送が聞けるので、遠くにいる子どもさんが、情報を得られるようにして、そこから、必要なことを親に連絡してもらうと良いと思うが。

▼平石稔総務課長

12月号の広報誌にも掲載しているが、全国どこでも本町の情報が得られるアプリがあるので、町内町外問わず、皆さんにスマートフォンでご覧いただき、活用してもらいたい。

▼大石雅夫町長

検査調書には出来栄評価の項目はなく、工事完了後に行う工事成績評定のことでと認識するが、本町においては工事成績評定を導入していない。それを活用しなくても、それぞれの工

問3

答

良好な人間関係の構築について
地域住民に気を配ってほしい
今まで以上に地域への気配りをしていく

▼前野由和議員

2018年7月豪雨災害後、災害復旧工事のため、ある地域に多くの業者が入り、資材や事務所を置く土地を貸すなど、地元住民も出来得る協力は惜しみなくしてきたが、工事が終わって引き上げる際、一言の挨拶もなく帰ってしまう業者がいる。再び同じ地域に入ることはないのかも知れないが常識を疑う。町が発注

場合があると思う。そこをきちつと評価することにより、次の工事に繋げていくことが大事ではないか。今後の対応は。

▼大石雅夫町長

受注業者及び職員の技術力の向上を図るための研修会等への参加を推進し、意見交換等も行いながら取り組んでいく。

問4

答

鳥獣被害対策について
サル被害対策で良い方法はないか
複合柵を活用してほしい

▼前野由和議員

今年、台風14号による影響で山の木の実などが落ち、柵を張っているのに農地へイノシシ、サルが侵入するなど被害が深刻である。

先日、県の担当者に重森議長がサルの対策について、森林環境譲与税が使えないかと要望したが、森林被害がないので使えないという答弁であった。現在の被害の状況、捕獲の状況、被害の訴えの状況は把握しているか。

▼大石雅夫町長

被害の状況は受けているが、シカ、イノシシ等の柵



複合柵（パンフレットより）

置する複合柵というものがあるので、申請時にご検討いただきたい。

▼前野由和議員

サルの被害対策について、他の地域で実施している良い方法はあるか。

▼前田典彦交流林政担当課長

サルの飛び込み等については、下に網のネットを設置し、その上に電気柵を設

定で、併せて納付書に税率や税額、登録番号を表記するよう、来年度予算でシステム改修をする予定である。

問11

答

町政の執行状況について
任期後半の2年間、どう進めるか
住民の方々のご意見をいただきたい

▼三谷よし恵議員



大石町長が就任して12月で2年が経過し、任期の半分が経過した。町長が立候補時に掲げた政策の達成度を問う。

▼大石雅夫町長

新型コロナウイルス感染症により、非常に制約を受けた2年間であった。その中で、機構改革については達成感がある。特に教育環境。本年4月1日に大豊学園、そして町内の町立保育園、

所を一箇所にすることで教育環境を整えることができた。

ただ大豊ブランドを活用した産業施策については、コロナウイルス感染症の影響で営業ができず、目標の3割程度しかできなかった。

▼三谷よし恵議員

昨年4月1日から地域福祉課、そして地域まるごと包括ケアを発足させ、誰もが相談できるようになった。その中には、就労支援、住居問題等の相談もあったと思うが。進展はあったか。

▼大石雅夫町長

地域まるごと包括ケア

は、包括的な支援体制づくりを推進する。地域を皆で助け合う。地域を皆で守る。地域を皆で元気にするという目標を掲げている。そのためには、地域のリーダーとなる人づくり、職員体制を整えていく必要がある。

人員を投入しないと、なかなか全体に行き渡ったケアはできないので、現在の国の交付金制度を利用し、人材育成事業を進めており、今後、職員からの意見を聞きながら事業展開を図っていきたい。



町内介護事業所等の研修会

▼三谷よし恵議員
任期後半の2年間、町政をどう進めるか。

▼大石雅夫町長

来年度の早い時期から12公民館単位で、地区の住民の方々にお集まりいただき

問12

答

教育行政について
部活動の地域移行が示された
現在、県による説明会等を行っている

▼三谷よし恵議員

今年、有識者会議で、中学校運動部活動の地域移行が示され、2025年度までに完全移行すると発表されたが、現在の大豊学園の部活動状況は。

▼鎌倉仁教育長

部活動について、運動部はバドミントン部、剣道部、文化部は吹奏楽部がある。学園以外では、ミニバスケットボール、少年剣道、少年柔道、少年相撲がある。

き、直接お話をして、ご意見をいただく場を作りたい。
ご提言をいただき、私がやりたいことにプラスをしながら進めていき、町政発展のため一緒に頑張りたい。

▼三谷よし恵議員

地域移行は、土日のみの移行で一般の方をお雇いすることになる。その対応は。

▼鎌倉仁教育長

地域に指導者がいるか、多様な部活に対して、それだけの人材が地域にいるかということが問題になっている。県も運動部、文化部と一緒に考えていて、現在説明会等の取り組みを行っているが、指導者がいたとしても、その方々の保険など細部についての協議には至っていない。

問13

答

公共交通について
乗合いタクシーの一業者参加取りやめの影響は
利用者への負担の増はない

▼上池如夫議員



乗合いタクシーについて、一業者が参加を取りやめたが、住民に影響はないのか。

▼大石雅夫町長

現在、二業者が登録し運

行されているので、利用者の方への負担の増はない。

▼上池如夫議員

今後、高齢者の免許返納や交通事故が多発してくると思われ、乗合いタクシー等の利用者も増えてくると考えるが、乗合いタクシーで一回高知まで行くと、その分、運転手の雇用体制がとれなくなってくる可能性もあるので、事業者と協議



バドミントン部



剣道部



吹奏楽部

をしてもらいたい。

▼平石稔総務課長

乗合いタクシーは、事業者が行っているものであり、町は、利用者の負担軽減のため、利用料金の助成を実施している。利用料金等を含め自業者から具体的な提案があれば、公共交通検討会で協議をしたい。

▼上池如夫議員

ゆずバス運行について、現在は一般混乗しているが、定員オーバーで一般住民が乗車できない場合はどうするの。

▼大石雅夫町長
ゆずバスの一般混乗については、立川線には比較的乗車するケースはあるが、大岩橋から川口分岐を経由する岩原線には一般混乗は今のところないとの報告を受けているので、今年度は現在の運行を続ける予定である。
ただ、毎年度乗車人員は変わるので、その都度バスの配車をどのようにするかは検討して対応させていた。

▼上池如夫議員

現在、豊永方面から大杉中央病院、大豊学園、大杉保育所へ行く場合、対岸に向かつて一周するような道路状況であるので、それを解消するために大杉駅方面からの道路整備、あるいは橋



大豊学園周辺

議会からのお知らせ

◆四国地区町村議会議長会長表彰

10月13日、重森一宗議長が、町村議会議員として二十年の永きにわたり地方自治の振興発展に寄与され、その功績が認められ、四国地区町村議会議長会長より表彰されました。



表彰された重森一宗議長

◆「第8回 日台交流サミット in 高知」が開催される

10月15日（土）、16日（日）全国日台国際交流大会「第8回日台交流サミット in 高知」が高知市で開催された。当日は重森一宗議長、西村正尚副議長が出席され、日本と台湾の両国の連携を強化し、更なる友好交流を深めた。

◆四国土砂防災ネットワーク議員連盟 高知県へ要望

10月31日高知県庁にて、国への土砂防災要望活動に先立ち、県からも要望の実現の後押しをお願いするため、当議員連盟、佐藤徳治副会長が高知県へ要望書を提出した。

この議員連盟は、平成13年に設立し、四国内50市町村議会が加盟している団体で、土砂災害対策の推進を図り、地域の生活環境の改善と地域社会の基盤整備を行うことを目的に活動している。毎年、国土交通省、全国治水砂防協会、四国選出の国会議員に要望活動を行い、国会及び政府に対しての要望活動の趣旨を理解してもらい、要望事項の実現に向けた取り組みをしている。



要望書を渡す佐藤徳治副会長

編集後記

拡大が続くコロナウイルス感染症や激しさを増すロシア・ウクライナの軍事衝突。そして隣国からのミサイル発射等々、先が見えない暗いニュースの多い中で、令和五年の新春を迎えました。

町民の皆さまにとって今年が、明るい希望の持てる一年であってほしいと願うばかりです。町議会も決意を新たに努力を重ねてまいります。

二月には選挙があり、新議員たちが出そろいます。十八歳以上の有権者の皆さまには、こぞって投票への参加をお願いします。

佐藤徳治

委員会の動き

令和4年12月16日
総務産業建設常任委員長 上池如夫

鳥獣被害対策についての調査

鳥獣被害が全国的に問題になっている中、住民が主体となって被害対策を行っている情報を得て島根県美郷町を視察した。この町では、平成11年にイノシシ等の鳥獣対策を地元猟友会から、被害者である農家や自治会関係者等の住民を主体とした駆除班に再編成することで、狩猟と被害対策の目的の線引きをし、また農業者が自ら狩猟免許を取得することを推奨して、住民主体・主役の被害対策が始まった。

これに並行してイノシシの活用にも力を入れ、休止していた既存の施設をイノシシ食肉処理施設として再利用し、それまでは捕獲後に埋設処理されていたイノシシの資源利用に取り組む「山くじら生産組合」が誕生し、イノシシを「おおち山くじら」と命名したブランド化を進め、処理負担も軽減されたとのこと。

地元飲食店では山くじら料理として提供されており、イノシシは食肉として出荷するほか、町内女性グループが中心となり「青空クラフト」を創業し、皮革製品を開発・販売など様々な形で活用し、6次産業化を実現している。また、この取組は、多くの住民が関わっており、鳥獣対策を契機とした個性ある地域づくりへと成長している。そして、この取組をきっかけにさらなる多様な人や企業がつながり、都市と地方の暮らしを元気にしていくとのことである。

この視察を通じて「自分たちの力で田畑を守る」という思いが住民の自信となって、新たな取組の原動力となり、地域の活性化につながっている。また、大豊町もこのような取組をいかに形を変えて、中山間に波及させることが大切だと感じた。



美郷町視察

令和4年12月16日
教育民生常任委員長 小川智也

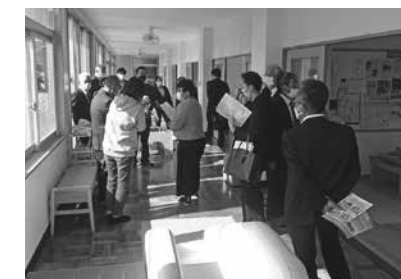
定住化に向けた住宅施策、子育て支援についての調査

岡山県奈義町で移住者及び若者の定住に向けての取組の調査を行った。奈義町職員、議会議員と意見交換することにより、本町との違いが見えた。

全国の町村共通課題である「人口減少」の問題にも、具体的に取り組んでいる。施策として、約30年前から町が土地を買い取り、それを分譲地として戸建て整備し、現在に至るまですべて完売し続けている。また町営賃貸住宅としても整備し続けている。また独自の子育て支援も行うことで、合計特殊出生率も2.95人（令和元年度）で全国トップクラスである。

本町との大きな違いは、魅力的な町づくりを町全体が本気で取り組んでいるということである。目先のことでだけでなく、10年後20年後の未来のことを考える姿勢や施策が、本町とは大きくかけ離れている。移住者（若者）の立場になり、どのような政策を取り入れればいいのかを常に模索し、行政のスピード感もあった。

本町と地形等の条件は異なる点はある。マイナス部分を減らすのではなく、プラス部分をどのようにすれば伸ばせるのかを共通課題として捉え、町全体が本気で取り組むことがキーワードではないだろうか。楽しい事には人が集まり、楽しい町には人が集まる。本町の魅力である自然を活かした『楽しい町づくり』をスタートさせることが、大豊町の未来に繋がると実感した。



奈義町視察

大豊町窓口センター（総合ふれあいセンター）業務時間の変更について

4月3日（月）からの業務終了時間が変わります。

現在 午後5時15分まで

変更後 午後4時30分まで

業務取扱時間の短縮について、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先

住民生活課

保険窓口班

マイナポイント付与できるマイナンバーカード交付申請期限の延長についてお知らせ

保険窓口班と窓口センター（総合ふれあいセンター）では、マイナンバーカード申請手続きの支援をしています。マイナポイント付与の対象となるカード申請期限が2月末までに延長されました。マイナンバーカードをまだ交付申請されていない方は、この機会にぜひ申請手続きをお願いします。

問い合わせ先

住民生活課

保険窓口班

町内郵便局でのマイナンバーカード申請サポートについてお知らせ

3月31日（金）まで、町内郵便局（簡易郵便局を除く）でマイナンバーカード申請サポートを実施します。郵便局は、大豊・立川・豊永・下ノ土居・大久保・東豊永の各郵便局で、窓口営業時間に対応します。申請サポートは無料です。

問い合わせ先

各郵便局

交通災害共済 加入のご案内

交通災害共済は、加入者が国内での交通事故により、ケガなどをされた場合に救済することを目的に、県内町村、香南市、香美市が共同して行っている共済制度です。

【共済掛金】

1人当たり 500円

【受付期間】

令和5年2月1日～3月31日

（土・日・祝日を除く）

※転入その他の事情によっては4月1日以降も受付可能

【共済期間】

令和5年4月1日～令和6年3月31日

※令和5年4月1日以降の申込者は、申込翌日（令和6年3月31日）までの期間

【加入資格】

本町の住民基本台帳に記載されている方

【申し込み方法】

1月末の区長行きで配布している加入申込書に必要事項を記入し、掛金を添えてお申し込みください。※申込書は左記お申し込み先でも配布しています。※窓口でお申し込みの際は、釣り銭の無いようにご協力をお願いします。

【申し込み先】

役場出納室・窓口センター（総合ふれあいセンター）・高知県農協大杉出張所・高知銀行豊永支店

問い合わせ先

総務課

総務防災班

大山

出産・子育て応援ギフトが始まります

大豊町では、妊婦、子育て世帯が安心して、出産・子育てができるように、保健師との面談を通して相談育児支援を一緒に考えていきます。

次の対象者へ出産・子育て応援ギフトを支給します。

【対象】

①出産応援ギフト（5万円）

●令和4年4月1日以降に出産した母

●令和4年4月1日以降に妊娠の届け出をした妊婦

②子育て応援ギフト（5万円）

●令和4年4月1日以降に出生したお子様

※ギフトの支給には保健師との面談、申請書の提出が必要です。詳しくはホームページをご確認ください。



問い合わせ先

地域福祉課

健康づくり班

川田

400ml献血にご協力ください

次の日程で献血バスがやってきます。

献血は、皆さまの善意によって支えられています。一人でも多くの方のご協力をお願いします。



◆日時 2月24日（金）

14時15分～16時30分

◆場所 大豊町役場

※献血は、健康パスポートのポイント対象事業です。

問い合わせ先

地域福祉課

健康づくり班

下村

大豊町ゆずバス運行業務の条件付き一般競争入札を行います

【業務名】（業務担当・教育委員会）

- ①令和5年度大豊町ゆずバス運行事業（西峰線）
- ②令和5年度大豊町ゆずバス運行事業（岩原線）
- ③令和5年度大豊町ゆずバス運行事業（立川線）
- ④令和5年度大豊町ゆずバス運行事業（天坪線）

【入札参加資格】

1. 地方自治法施行令167条の4第1項及び第2項の各号の規定に該当しないこと。
2. 受託者の中に運行管理者基礎講習を受講し運行管理者基礎知識を習得した者または、安全運転管理者の資格を有する者がおり、業務を管理できること。（基礎講習受講や安全運転管理者資格は、運行開始後の直近の受講や資格取得も可能とする。）
3. 運転者は、運転者資格「8t限定を除く中型以上の一種又は二種免許」を所持する者であること。
4. 旅客自動車運送事業者にあつては事業所を、任意の団体にあつては事務所を大豊町内に有する者であつて、かつ代表者は大豊町に住所を有する者。
5. 入札参加資格確認申請書には、次の書類を添付するものとする。
 - （1）運行管理者基礎講習を受講し運行管理者基礎知識を習得したことを証するものの写しまたは、安全運転管理者の資格を有することを証するものの写し（運行開始後に受講や資格取得した者については、取得後速やかに提出のこと）
 - （2）旅客自動車運送事業者以外の団体については、運転者全員の「8t限定を除く中型以上の一種または二種免許」の免許証の写し

【入札参加書類等】

交付期間	1月24日（火）～2月14日（火）	午前9時～午後4時まで	場所：総務課
提出期間	2月1日（水）～2月14日（火）	（土曜・日曜及び祝日を除く）	

【入札の無効】

入札参加資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効となります。

【入札】 ※入札参加希望者は、入札参加申請書類を2月14日（火）午後4時までに総務課へ提出してください。

日時	2月22日（水）午前10時
場所	大豊町役場会議室（大豊町津家1626番地）

問い合わせ先

業務担当・・・教育委員会

宮岡

入札担当・・・総務課

高樽

入札参加資格について

地方自治法施行令では、「建設工事等の指名競争入札を行う場合は、あらかじめ指名競争入札に参加する者に必要な資格を定め、その資格を有する者のうちから指名しなければならない」としています。

入札参加資格審査を申し込む事業者の方は、大豊町ホームページに掲載されている「令和5年度大豊町建設工事等指名競争入札参加資格審査申請について」を確認し申請してください。

問い合わせ先

総務課

企画財政班

田岡

墓地、埋葬等について

たとえ自分の土地であっても、「墓地」以外のところに埋葬またはお墓（納骨堂）を建てることはできません。お墓を建てる際には許可が必要です。

◆墓地（納骨堂）等の許可について

一般に納骨堂といわれている家族の納骨形式のものは、「墓地」として許可を受けなければなりません。個人で納骨堂を作る場合であっても「墓地」の経営にあたり、「墓地、埋葬等に関する法律」および「高知県墓地、埋葬等に関する法律施行条例」により、中央東福祉保健所長の許可が必要とす。

墓地（納骨堂）の予定地が農地の場合は、農地転用の許可が必要です。また、地すべり・河川法等様々な法的規制がある場合があります。他に、隣接地所有者等の承諾など「墓地」を設置する場合には様々な手続きが想定されますので、計画がある方は、事前にご相談ください。

◆改葬許可について

一度埋葬したご遺骨やお墓を、他の場所に移すことを「改葬」といいます。

改葬を行うには改葬許可申請を提出して、許可を得てからでないと移すことができません。

申請する場合は、移転先の墓地利用許可証が必要です。

問い合わせ先 住民生活課 環境水道班 横山

大豊町ボランティア連絡会よりお知らせ

令和5年2月に開催を予定しておりました大豊町ボランティア大会は、新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、中止することに決定いたしましたのでお知らせいたします。

問い合わせ先 大豊町社会福祉協議会 ☎73-1200

大豊町体育会優秀表彰
おめでとございます！
個人優秀賞として和田頼千さん（川口南・岡豊高校1年生）に、大豊町体育会より表彰状と記念品が贈られました。
和田さんは昨年度、高知県代表選手として第17回都道府県対抗全日本中学生男子ソフトボール大会に出場し活躍されました。
今後の更なるご活躍を期待しています！



第48回香美市グラウンドゴルフ月例大会 優勝

12月2日に土佐山田スタジアム（香美市）で行われた第48回香美市グラウンドゴルフ月例大会個人の部で岡本淳さん（穴内三区）が優勝されました。岡本さんはグラウンドゴルフ歴は4年ですが、「昔ゴルフをやった

任期満了に伴う大豊町議会議員選挙を行います。

投票日 2月19日（日） 午前7:00～午後6:00まで

（第2投票所西峰地区複合集会所ひだまりは午後5:00まで）

▶投票できる人

満18歳以上（平成17年2月20日以前に生まれた人）の日本国民で、登録日（2月13日）までに引き続いて3か月以上大豊町内に居住し、「選挙人名簿」に登録されている人。

▶投票所入場券について

投票所入場券は2月15日に発送します。
※入場券が無くても、投票できます。
※無投票の場合入場券は発送しません。

▶期日前投票について

期日前投票所は、大豊町役場第2会議室（津家1626番地）と大豊町総合ふれあいセンターの2箇所です。午前8時30分から午後8時まで下記のとおり開設されます。

場所	対象投票区	設置期間	時間
大豊町役場第2会議室	全投票区	2月15日から2月18日まで	午前8:30から 午後8:00まで
大豊町総合ふれあいセンター		2月15日から2月17日まで	

問い合わせ先 大豊町選挙管理委員会 田岡、兵頭

今年も福寿草まつりの季節がやってきました！

- ▶開催期間 2月11日（土）～28日（火）
- ▶開園時間 午前9時～午後3時まで
- ▶入園料 500円（小学生以下無料）
- ▶場所 南大王 福寿草の里



まつり期間中は毎朝お天気を配信中！



2022年度中部冬季グラウンドゴルフ交歓大会 優勝

12月13日に春野運動公園（高知市）で行われた2022年度中部冬季グラウンドゴルフ交歓大会個人の部で小川進さん（小川）が優勝されました。小川さんは「今年最後の大会なので、楽しんでプレイしよう」と皆にも声をかけていた。グラウンドゴルフは他のスポーツと違って誰でも勝てるスポーツなので楽しい。3年ぐらい前から団体でも



最新型移動福祉車両を寄贈いただきました

勝てるようになってきた。来年こそは団体で優勝したい。」と力強く意気込みを話していました。
おめでとございます。
グラウンドゴルフ部は、新入部員を随時募集しています。楽しく頭も体も使うスポーツですので、参加してみたいかがでしょう。

東京都世田谷区に本社を置く、永寶（株）から最新型移動福祉車両2台を寄贈いただきました。1月10日の受納式では寄贈にあたり仲介していただきました（株）テロワール・アンド・トラディション・ジャパン代表取締役・二瓶様より目録が手渡されました。この車両は社会福祉協議会で通所介護事業の送迎車として有効に活用させていただきます。誠にありがとうございました。



税の申告について

問い合わせ先 住民生活課 税務班



税の申告は町県民税だけでなく各種証明書の発行や国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の算定に必要なものです。申告がなければ保険税の軽減判定の対象外になる等の不利益になる場合がありますのでご注意ください。

■申告が必要な人

- 令和5年1月1日現在、大豊町に住民登録のある人で、次の所得がある人
 - ①事業所得（農業・営業）・不動産所得
 - ②雑所得（個人年金や生命保険の満期金、報酬、謝礼等）
 - ③年金所得のみで、年金で控除しているもの以外に追加の控除がある人（扶養控除、生命保険料控除等）

■申告しなくてよい人

- 確定申告書を税務署へ直接提出する人
 - 一か所からの給与所得のみで年末調整済みの人
- ※公的年金所得のみで、控除等の追加がない方の申告は不要です。

年金・給与所得のみの方で、扶養・配偶者控除等追加がある方は申告をお願いします。



※収入がない方も、収入がなかった旨の連絡をお願いします。

※給与収入がある人で、勤務先から給与支払報告書の提出がない方も申告が必要です。

※不動産、株式などを売却した時の譲渡所得は南国税務署へ申告してください。



今年度も申告書の全戸配布は行いません。

事前に整理していただいた資料をもとにシステムへ入力し、申告書を作成します。関係書類の整理や計算を行っていただくなど円滑な申告相談にご協力ください。

■申告に必要な資料

- ①事業所得（農業・営業等）・不動産所得のある人…収支内訳書
 - ➔事前に1年間の収入や必要経費を整理して記入をお願いします。
- ②医療費控除のある人
 - ➔治療を受けた人ごと、病院・薬局ごとに領収書を整理し、支払った医療費の合計を事前に集計してください。
- ③前年に確定申告された方で、利用者識別番号を持っている人…その番号が分かるもの
- ④マイナンバーカード
 - マイナンバーカード、または通知カード及び写真付きの身分証明書（運転免許証、パスポート等）を持参してください。扶養控除を受ける場合、扶養する人のマイナンバーを確認できるものも持参してください。
 - ※通知カードは、記載事項が住民票と一致している場合のみ番号確認書類として使用できます。
 - 特に、事業所得がある方の経費等の整理と医療費控除を受けたい方の領収書等の整理に時間を要することから、整理したうえでご来場ください。（整理されていない場合は、再度来庁をお願いすることもあります。）

■各種控除を受ける場合の必要書類

社会保険料控除	申告者及び生計を共にする配偶者や親族に係る保険料（国保税、後期高齢保険、介護保険、国民年金など）の納付・控除証明書または領収書
生命保険料控除	申告者及び扶養家族名義の生命保険料・個人年金保険料支払証明書
地震保険料控除	地震保険料・旧長期損害保険料支払証明書
医療費控除	医療費の領収書及び保険金など補てん金額の分かるもの セルフメディケーション税制を選択した場合は、特定健診や予防接種など一定の取り組みを行ったことを証明する書類
寄附金控除	受領書または証明書
住宅借入金等特別控除	年末残高証明書、家屋・土地の登記簿謄本または抄本、 <u>家屋・土地の売買契約書、住民票の写し</u> など（波線部の書類については初年のみ）

申告受付日程表

2月16日（木）から受付開始、3月15日（水）まで

今年も下記日程で町県民税の申告受付を実施いたしますが、申告会場・受付時間を変更しています。
今年度は久寿軒公民館、大砂子公民館、穴内公民館、農工センター、川口公民館での受付を廃止し、出張申告受付期間中の役場本庁舎での受付は午後2時から午後4時半まで（2月28日は受付なし）です。
また、日曜日の申告受付は下記の2回となります。
日程当日に申告できない場合は、3月15日までに税務班へお越しください。

期 日	場 所	受付時間	対象地区
2月20日（月）	天坪公民館	9：30～11：30	北川一区・北川二区・久寿軒 戸手野・馬瀬・枯谷・本村・峰
2月21日（火） ※本庁受付なし	岩原部消防屯所	9：30～11：30 13：00～15：30	大砂子・柳野・永淵・大久保 岩原・筏木・西峯三谷
2月22日（水）	複合集会所ひだまり	9：30～11：30	野々屋・土居・久生野・大畑井 沖・蔭・柚木
2月24日（金）	役場1階第1会議室	9：30～11：30 13：00～16：30	式岩・尾生・磯谷・穴内全域 川口南・葛原・津家
2月26日（日）	役場1階税務班	9：00～11：30 13：00～16：30	全地区
2月27日（月）	役場1階第1会議室	9：30～11：30 13：00～15：30	高須・日浦・大王下・大王上 小川・杉・桧生
2月28日（火） ※本庁受付なし	総合ふれあいセンター （3階）	9：30～11：30 13：00～16：00	大田口・目付・西梶ケ内・東梶ケ内・ 石堂・奥大田・西寺内・東寺内 東庵谷・西庵谷・上東・黒石・中屋・ 和田・船戸
3月1日（水）	中和・刈屋多目的集会所 役場1階税務班	9：30～11：30 14：00～16：00	中和・仁尾ケ内・刈屋・中央・立川 三谷 川口・谷・一の瀬
3月2日（木）	豊永公民館	9：00～11：30	安野々・西土居・八川・佐賀山・東 土居・川戸・上桃原・下桃原・西久保・ 連火
3月3日（金）	東豊永公民館	9：00～11：30	大平・大滝・落合・高原・川井・中 内・立野・西川・栗生・八畝・怒田・ 南大王・三津子野
3月5日（日）	役場1階税務班	9：00～11：30 13：00～16：30	全地区

日程期間中に会場へ来るのが難しい方や申告書をご自分で作成される場合は郵送でも受け付けしています。令和5年度町県民税申告書の全戸配布はありません。郵送にて申告される方は、申告書をお送りしますので、税務班までご連絡ください。また、対象地区以外の場所で申告をされる方は事前に税務班までご連絡ください。

消費税インボイス制度説明会について

説明会の開催日程 説明会は**事前予約制**ですので、お電話による申込みが必要です。

開催日	開催時間	開催場所
令和5年2月21日(火) ※消費税の基本的な仕組みから知りたい方向け	午前10:30～午前11:30	のいちふれあいセンター 3階学習室 (香南市野市町西野534-1)
令和5年2月21日(火) ※登録申請相談会	午後1:30～午後2:30	

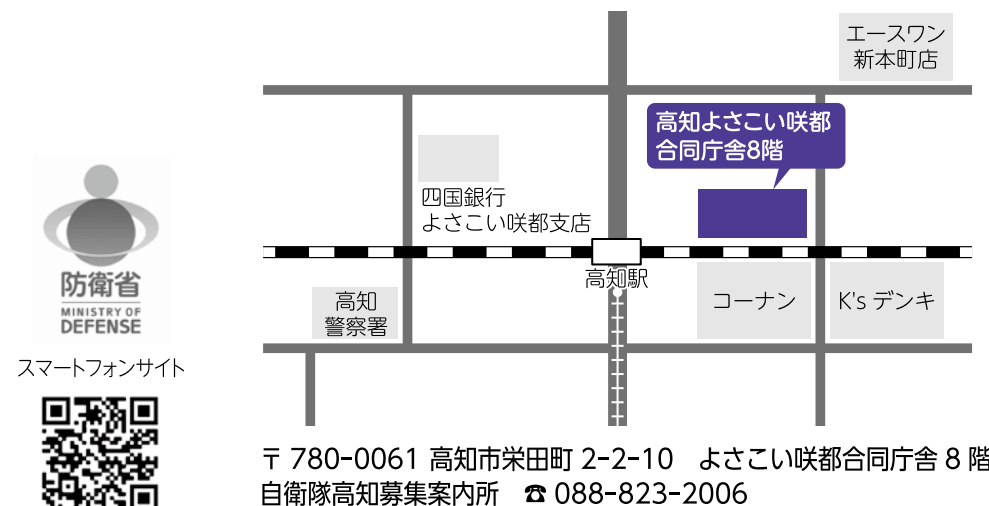
お問い合わせ先 〒783-0004 南国市大桶甲1598番地の1
 南国税務署 個人課税第一部門
 法人課税部門
 (※仮庁舎に移転しています)
☎ 088-863-3215 (代)

電話によるお問い合わせ等は、自動音声案内により案内していますので、「2」を選択(プッシュまたはダイヤル)してください。

自衛官等募集案内

募集種目		資 格	受付期間	試験期日	合格発表
自衛官候補生	特別職国家公務員（自衛隊員） 自衛官候補生手当 月額 142,100 円 2 士初任給 月額 179,200 円（高卒） 月額 198,100 円（大卒） 特例退職手当 1 任期 陸 579,130 円 海・空 951,236 円 2 任期 陸 1,453,233 円 海・空 1,508,667 円	18 歳以上 33 歳未満	年間を通じて 受付けています	年間を通じて 実施しています （詳しくはお問い 合わせ下さい）	試験時 にお知らせ します
予備自衛官補 （一般）	非常勤の特別職国家公務員 教育訓練召集手当 日額 8,500 円 教育訓練召集旅費支給	一般社会人等 （会社員・大学生・主婦等） 18 歳以上 34 歳未満	1 月 10 日～ 4 月 6 日	4 月 8 日～ 23 日 （詳しくはお問い 合わせ下さい）	5 月 31 日
予備自衛官補 （技能）	訓練中の食事・宿泊費等無料支給 教育訓練日数 （一般）3 年以内に 50 日間 （技能）2 年以内に 10 日間 教育訓練修了翌日に予備自衛官に任官	医療従事者、語学、建築、 整備、船舶等の資格保有 者 18 歳以上で保有する技能 に応じ、53 ～ 55 歳未満			

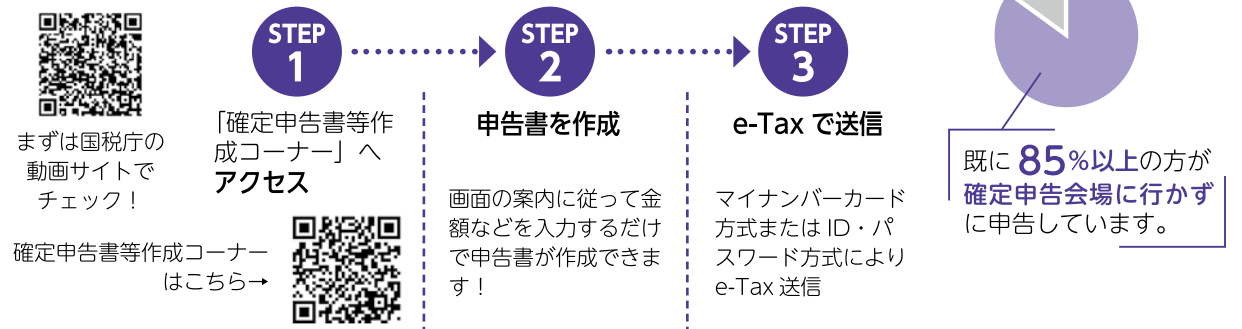
※ お問い合わせは市町村窓口(総務課)、または下記へお気軽にどうぞ。パンフレット等もございます。



南国税務署からのお知らせ

確定申告は自宅からスマホで！e-Tax

- 確定申告会場は大変混雑しますので、スマホやパソコンを使ったe-Tax申告がおすすめです！
- 青色申告決算書・収支内訳書がスマホで作成可能に！**NEW!**



e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

0570-01-5901
 ナビダイヤル
 間違い電話が多くなっておりますので、くれぐれもおかけ間違いのないようにご注意ください。

●**マイナンバーカード方式**
 マイナンバーカードとICカードリーダライタまたはマイナンバーカード対応のスマホが必要です。

●**ID・パスワード方式**
 IDとパスワードは税務署で即日発行しています。

●確定申告会場にお越しになる方へ

- 混雑緩和のため、確定申告会場への入場には「**入場整理券**」が必要です。
「入場整理券」はLINEから事前発行できます。
 確定申告会場で当日配付も可能です。
 ※入場整理券の当日の配付状況は国税庁HPから確認できます。
 (入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。)



- 確定申告会場では、原則、**ご自身でスマホ等**を操作し、**申告書を作成していただきます**ので、スマホをお持ちの方はご持参ください。
- マスクの着用等、確定申告会場での**感染症対策へのご理解とご協力**をお願いします。

◆申告会場

南国税務署 仮庁舎(旧南国警察署)別館2階
 南国市大桶甲1598番地の1

◆開設期間

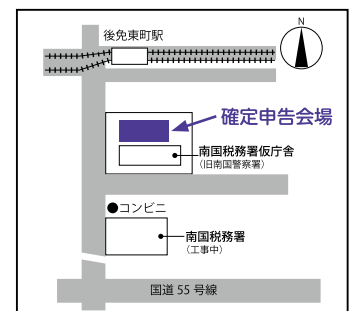
2月16日(木)～3月15日(水)(土・日・祝日を除く)

◆受付時間

午前8時30分～午後4時

◆相談開始

午前9時～



確定申告電話相談センター【開設期間：令和5年1月18日(水)～令和5年3月15日(水)】

所得税、消費税、贈与税の確定申告に関するご質問やご相談にお答えします。(土・日・祝日については2月19日(日)及び2月26日(日)のみ、電話相談を行っております。)

- 南国税務署 **088-863-3215** (自動音声に従って「0」を選択してください。)

詳しくは で << 国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp> >>



毎日子どもたちがとても楽しみにしているのが給食の時間です。そして、おいしく給食をいただく時、学園では「給食放送」を通して、大豊町の地場産物やその生産者の方を紹介しています。何気なく食べている食事、たくさんの方の想いや苦勞が詰まっています。

そして、そんな大切な食事を自分たちで作れるように…という願いを込めて、家庭科では調理実習を行いました。5年生は大豊地区農漁村女性グループ研究会さんと共に食事の基本であるごはんのみそ汁に大豊の郷土料理を加えた「郷土料理伝承講習会」を、6年生はヘルスメイトさんにご協力いただき朝食づくりを、そして7年生はヘルスメイトさんと共に「コソ骨青春講座」として、骨を丈夫にするための食事を作りました。学年が上がるごとに、少しずつ子どもたち自身でできることが広がっています。



おにぎり型を使った簡単なおにぎりの作り方を教えていただきました。



ぜんまいの油炒めをアレンジした「ぜんまいのスペシャルオムレツ」は子ども達に大人気でした。

Clean up 大豊

「皆が利用する駅をきれいにすることで、いつもお世話になっている大豊町に恩返しをする」ということをめざし、大豊学園の後期生が大杉駅、大田口駅、豊永駅、岩原駅の4カ所を清掃しました。1学期は悪天候により中止となってしまうため、今年度初めての地域清掃でした。初めて参加する6年生も加え、地域のボランティアの方と共に清掃活動に励みました。ご協力いただいた地域の皆様、ありがとうございました。



私たち大豊学園の6年生から9年生までが、地域の駅を清掃しました。今年は6年生も一緒に、そして地域の方も手伝いに来てくれました。時間が少なかったけれど、地域の方とも協力して4つの駅をきれいにすることができました。

汚れているところを中心として、みんなで手分けしてきれいにすることができて嬉しかったです。駅をきれいにしたので、皆さんに気持ちよく使ってほしいです。

(9年 門田 愛奈)

まるごと包括支援センター通信

★大豊町のお達者さん紹介コーナー★

【モットーは明るく笑顔で毎日を送ること(*^^*)】
「どんなにつらいことがあっても冗談を言い合って笑うのよ」という言葉の通り、集まりではいつも楽しいお話をして、周りを盛り上げてくれる玉子さん。玉子さんの周りはいつも笑顔で溢れています。

津 家 小川 玉子さん (85)



【積極的に社会参加することを心掛けています！】

デイや地域の集まりへの参加、お友達とのお出かけなど、日頃から「ほとんど家にはおらんよ！」とお話されており、外へ出て身体を動かすことや、人と会ってお話をする事で、元気で活動的な毎日を送られています。

【皆で楽しく食卓を囲む】

定期的に自主活動グループ「チチナロ」の仲間達と食事を共にしています。一人での食事は寂しい時もあるけれど、近くに仲間がいることで、一緒に食事を食べられることが楽しく、みなさんが集まると自然と食欲も沸いてくるそうです。取材当日もご近所のお友達とこんやくづくり、お食事会を開催されていました。



【家族とのエピソード】

本日の取材にあたり、町外に住む息子さんより小包みが届いたそうです。玉子さんは食べ物が入っていると思って箱を開けると、箱の中にはお化粧品が入っていたそうです。息子さんに連絡を取ると、「せっかくの取材だからきれいにしておいてね」と言われたそうです。愛情あふれるプレゼントをもらって、照れながら「私がこれをつけても…」と冗談を言って笑わせてくれましたが、そのエピソードを話す玉子さんはとても嬉しそうで、温かい家族の関係性が伝わるお話でした。

今回の取材を通して、社会参加をし、気の合う仲間と話したり、笑ったり、食事を共にすること（共食）が、毎日进行いきと元気に過ごすための秘訣であり、フレイル予防の1つになっていることが、玉子さんを見てよく分かりました。取材をさせて頂き、ありがとうございました。

みなさんもこの機会にフレイル予防のため3本柱「栄養・口腔」「運動」「社会参加」について考え、自分自身の生活を振り返り、取り組めることから挑戦してみませんか。



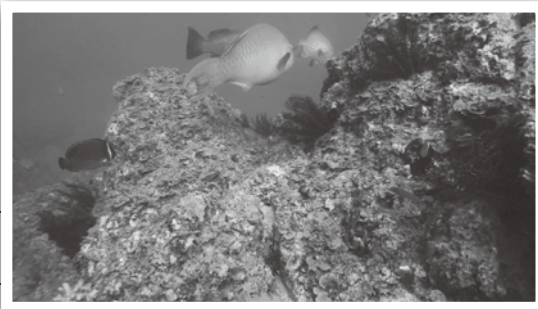
引き続き、取材を続けていきたいと思ひます。自分のためにしていること（運動、散歩、栄養、趣味の活動等）をぜひ、地域支援班までご連絡ください。自選、他選は問いません♪

大募集

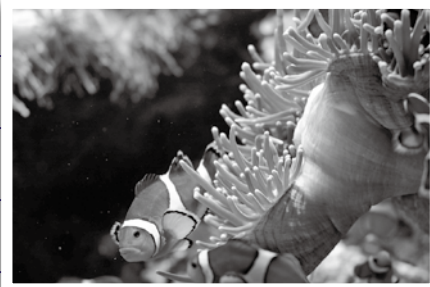
問い合わせ先 地域福祉課 地域支援班

Hello! C I R 通信

国際交流員のマークスです。



日本に来てから、もっとフォトグラフィー（写真術）に興味を持つようになりました。私はけっこうアクティブな生活を送っていて、人一倍いろんなことに挑戦しているので、たいていの人が経験しないこと、見ない光景



に触れています。それを家族や友達に見せるのも好きです。より正確に、美しく、その見せたい瞬間を撮り込めるように、カメラとゴープロを来日前に買って、日本に持ってきました。

高知に来てから、数えられないほど見せたい光景に触れ、経験をしてきました。そのため、より深くフォトグラフィーに没頭しています。今は、出かける時には、必ずカメラを持って行きます。もちろん実際に楽しむことを忘れないけど、高知の美しい自然、文化、あらゆる光景を色々な人に見せたいと思って、手が自然とカメラに伸びます。



高知での滞在期間が終わってしまったら、撮った写真と動画を全部使って、短い映画を作りたいと思っています。自分の思い出をまとめるためと、高知の素晴らしさをより多くの人に知ってもらうためです。完成したら皆さんも見てくれたら嬉しいです！

よちよち だより 地域子育て支援センターよちよちからのお知らせ

12月の活動

リース作り

サンタさん登場

クリスマスリースを作りました。悩みながらも楽しそうにレイアウトをして作られていました。みなさん素敵なリースが完成しました。



よちよちにサンタさんが来てくれました。プレゼントをもらい、一緒に写真を撮りました。

季節の製作

足型でツリーを作りました。折り紙で作ったトナカイやプレゼントと一緒に飾り、それぞれが考えたレイアウトで、他にはない作品ができました！



☆
☆

2月の予定

月	火	水	木	金
30	31	1 よちよち 保育士さんによる 絵本の読み聞かせ	2	3 よちよち
6 よちよち	7	8 よちよち 保育士さんによる 絵本の読み聞かせ	9	10 よちよち 保健師さんが 来ます
13 よちよち	14	15 よちよち 保育士さんによる 絵本の読み聞かせ	16	17 よちよち 季節の製作
20 よちよち	21	22 よちよち 保育士さんによる 絵本の読み聞かせ	23	24 よちよち
27 よちよち	28	1	2	3

【場 所】大杉保育所内
【開設日時】
月曜日・水曜日・金曜日
(年末年始・祝日を除く)
※保育行事等で変更する場合があります。
午前9時～正午
【電 話】0887-72-0056



令和5年 2023年
【2月 如月 February】

1	水	人権相談（総合ふれあいセンター）10：00～15：00 行政相談（総合ふれあいセンター）10：00～12：00 おおとよ EnglishClass（初級者クラス）総合ふれあいセンター 19:30～20:30	
2	木	ヘルスメイト推進教室（総合ふれあいセンター） ▶マイナンバーカード臨時窓口（役場）19：00 まで	節分
3	金		立春
4	土		
5	日	立川御殿茶屋営業日（そばの日）10：00～16：00 あなない直販所営業日 9：00～13：00	
6	月		
7	火		
8	水	いきいき元気運動教室（総合ふれあいセンター）14：30～15：30 立川無医地区診療（立川公民館、刈屋集会所） ▶マイナンバーカード臨時窓口（役場）19：00 まで	
9	木		
10	金		
11	土	● 建国記念日 福寿草まつり（～28日） ▶マイナンバーカード臨時窓口（役場）9：00～15：00	
12	日	立川御殿茶屋営業日（ピザの日）10：00～16：00 あなない直販所営業日 9：00～13：00	
13	月		
14	火	大豊町議会議員選挙告示日	バレンタインデー
15	水		
16	木	1歳半・3歳児すこやか健診（総合ふれあいセンター）13：00～ ▶マイナンバーカード臨時窓口（役場）19：00 まで	
17	金		
18	土		
19	日	大豊町議会議員選挙投票日 7：00～18：00（第2投票所は17：00まで） 立川御殿茶屋営業日（そばの日）10：00～16：00 あなない直販所営業日 9：00～13：00	
20	月		
21	火	久寿軒無医地区診療（久寿軒老人憩いの家）	
22	水		
23	木	● 天皇誕生日 ▶マイナンバーカード臨時窓口（役場）9：00～15：00	
24	金		
25	土	はつらつ健康運動教室（役場）10：00～11：00	
26	日	立川御殿茶屋営業日（ピザの日）10：00～16：00 あなない直販所営業日 9：00～13：00	
27	月		
28	火	西峰無医地区診療（複合集会所ひだまり） おおとよ EnglishClass（中級者クラス）総合ふれあいセンター 18:00～20:00	

乗合タクシー
運行当番表

大豊ハイヤー
☎7210143

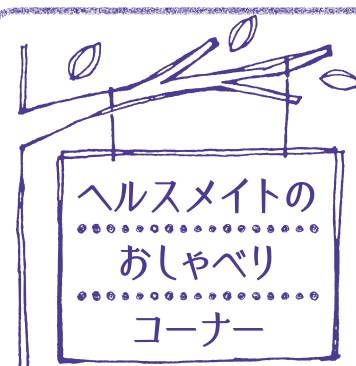
豊永観光
☎7510315

大豊ハイヤー
☎7210143

【3月 弥生 March】

1	水	おおとよ EnglishClass（初級者クラス）総合ふれあいセンター 19:30～20:30	
2	木	▶マイナンバーカード臨時窓口（役場）19：00 まで	
3	金		桃の節句
4	土		
5	日	立川御殿茶屋営業日（そばの日）10：00～16：00 あなない直販所営業日 9：00～13：00	
6	月		
7	火	おおとよ EnglishClass（中級者クラス）総合ふれあいセンター 18:00～20:00	

春季全国火災予防運動



「コッ骨青春講座」を実施しました！



- 12月14日に大豊学園7年生を対象に「コッ骨青春講座」を実施しました。これは平成12年（2000年）から継続している事業で、「元気な体と強い骨づくり」をテーマに、保健師、管理栄養士、ヘルスメイトと一緒にカルシウムの働きや食生活での注意点などを学習するものです。
- 本年度は、3年ぶりとなる調理実習を行いました。カルシウムを豊富に含む小松菜などの調理をし、各自でいどり弁当を盛り付ける実習を行いました。生徒からは「カルシウムの大切さがわかった」「見た目がとてもきれいでナスが嫌いな僕でも食べることができた」「自分で作ったおかずを自分で盛り付けるのは楽しかったし美味しかった」などの感想を聞くことができました。



問い合わせ先 大豊町食生活改善推進協議会事務局（地域福祉課 健康づくり班）

交通安全ニュース

高知東警察署本山警察庁舎
高齢者交通安全アドバイザー 上池
☎0887-76-0110

「凍結注意！」

- まだまだ寒さが厳しい時期。
橋の上や、坂道、冷え込んだ日の夜間や、早朝で路面が濡れたように見える場所などスリップ事故が起きやすい場所を運転する際は、十分に注意をしましょう。
- 速度を控える。
 - 慎重に運転する。
 - 「急」のつく運転をしない。
 - 車間距離を長めにとる。



令和4年 本山庁舎管内交通事故発生状況

	件数	死者	傷者
全事故	11 (12)	0 (2)	12 (12)
高齢者	8 (6)	0 (2)	4 (3)

* () は前年

山間部では転落事故が発生しましたが、ケガのない事故で済んでいます。シートベルトの着用が車外放出を防ぎ、命を守ることに繋がります。

日頃の運転を振り返ってみませんか？

年齢を重ねるにつれて、身体機能に衰えが表れてきます。高齢者が関係する事故は、こうした身体機能の衰えが関わっていると言われています。自分では気が付いていない運転の癖も、家族や知人などに教えてもらうことで交通事故を防ぐことにつながります。



！ よく見かけます

- ゆっくり走ったり、急に速度をあげたりとスピードが一定でない。
- 対向車線に大きくふくれてから右左折する。（方向指示器を出していても対向車線にそれる運転が後続車両を困惑させます。）
- 駐車場などから発進する際、周囲の安全確認を忘れている。
- 対向車線にはみ出て運転している。
- 方向指示器を点滅させたまま走行している。

2023年 2月号
ゆとりすと 通巻334号
秀 峰 通巻174号
【令和5年1月31日発行】

ゆとりすと 秀峰
発行：大豊町 責任者：重森一宗
編集：総務課 編集：議会広報編集特別委員会
〒789-0392 高知県長岡郡大豊町津家1626番地
電話 0887-72-0450 FAX 0887-72-0474
大豊町ホームページ <https://www.town.otoyo.kochi.jp/>



高知県内の情報
ポータルサイト

大豊町の
広報も
掲載中!

Kochi ebooks
電子書籍

QRコード